

第 9 回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 意見一覧表

項目		第9回専門部会での発言等		対応方針	
		ご意見	事務局等の回答		
【都市計画マスタープランについて】					
第1編全体構想について	P11, 12の構成	○2章の目標1, 2, 3は1枚に収めたほうがいい。 2章の3つの目標から分野別の方針に出ている矢印が輻輳しているため分野別の方針の順番を並び替えて見やすい形にしてもいいと思う。	○第7回でいただいた意見を踏まえて並び替えたという経緯がある。読み手が見やすくなるよう事務局で検討する。	➡目標1～3をP11に収めるように修正する。 ➡分野別の記載順を並び替える。	
	第1章都市の特徴	○P21「移動手段の動向」は、どこを強調するかを少し整理して他の項目と合わせた書き方にしたほうがいい。 ○SUICAのところだけ現状や問題ではなく、頑張っていることが記載されている。	○交通政策局からも同様の意見をもっている。P21はあくまで現状点を記載する方向で修正する。	➡左記回答のとおり。なお、取組については、P54で記載している。	
	第3章目指す都市構造	○P29都市構造の形成方針について、将来目指す都市構造では緑の矢印で拡大になっているところは拡大しない方がいいのではないか。	○拡大しない図に修正する。	➡左記回答のとおり。	
	第4章土地利用の方針	言葉の定義	○総合計画の土地利用構想のところで、市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域という概念が使われているが、都市計画マスタープランで示している中山間地域などと一致していないのではないか。 ○同じ意見である。	○言葉の使い方や定義は計画間で揃えるように調整する。	➡左記回答のとおり。
		土地利用区分のイメージ図	○P37「土地利用区分のイメージ図」の広域都市拠点のところになにも建物が建っていない絵になっているため修正したほうがいい。	○修正する。	➡左記回答のとおり。

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
			○P37「土地利用区分のイメージ図」は、分野別との方針がわかりやすいが、分野と対応するゾーンのところは精査したほうがいい。 ○絞り気味に書いた上で、ない所はやらないわけではないという注釈を入れるか、それとも、広めにこのバーを入れるか、その辺の調整をして、誤解がないような形にさせていただければと思う。	○今の検討案は、分野別の取組をどの場所で重点的にやっていくのかというグラデーションが見えるようにという意図で、比較的狭い範囲を示している。注釈で説明を入れるなどの工夫を事務局で検討する。	➡絞り気味に書いた上で、ない所はやらないわけではないという注釈を入れる。
			○P37「土地利用区分のイメージ図」に記載のある「中心市街地のまちづくりによる環境負荷の軽減」という表現では意図が伝わりにくい。	○グリーンインフラやウォークアブルなど中心市街地における取組の効果の一つとして、環境負荷を低減することがある。そういったところからも脱炭素の分野で拾っているのではないかというような意図で記載している。	➡「環境負荷の軽減に寄与する中心市街地のまちづくり」と修正する。
			○P37「土地利用区分のイメージ図」はわかりやすいが、もう少し情報量を減らしたほうが見やすいと思う。 ○一番見せたいのは上半分のところ。下半分は文字の太さや大きさを工夫して強弱をつけるとよい。	○より伝えたい情報が伝わりやすいように、表現を検討する。	➡下半分は文字の太さや大きさを工夫して、上半分が目立つようにする。
	イラスト		○P43中山間地域のイラストは、広い範囲に家や大きな建物があって私のイメージとは違う。		➡建物密度を落とすとともに、中心部から公共施設・商店等→住宅等→畑→山林の順があがくなど、必要な要素を整理の上、修正する。

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
第5章 分野別 の方針	共通事項	共通事項	○分野別方針は、文章で綺麗に書かれているものの、どういう水準であればこういう姿になるのかということがなかなかイメージしづらい。数値的な根拠や裏付けみたいなものがあると、よりリアリティを持って感じることができるのではないかな。	○具体的な数値など客観的な根拠を 入れられるか検討する。	➡数値などの客観的な根拠を、 令和9年4月に改定する各種 の関連計画から引用できる か、関連計画の素案が作成さ れた段階で検討する。
		交通体系の方針	○P47の交通体系の方針に関して、「目指す20年後の姿」の現状のイラストにバスがないことが気になる。また、難しい専門的な文言が出てくるため、補足説明を入れたほうがいい。	○現状でバスによる移動は確保されているが、実情としてマイカー通勤など車の利用が多いため、概念的な絵としては乗用車を描いている。難しい単語については、最終的にはできるだけ平易な表現になるよう文章を精査する。それでも難しい単語については、最後に設ける用語集にて解説する。	➡左記回答のとおり。
			○P54「公共交通の方針」のところで、「都市構造を踏まえた公共交通の再構築」の終わり2つが「中山間地域公共交通軸」と「中山間地域公共交通網」で少し分かりにくい。下のほうは「中山間地域内」としたほうが分かりやすい。	○指摘のとおり修正する。	➡左記回答のとおり。
第2編 地域別 構想に ついて	第1章 地域別 構想の 内容	地域ごとの土地利用現況	○P85, 86「土地利用現況図」について、10地域の区分の線はもう少し目立たせてもいいと思う。		➡地域区分が目立つように図を修正する。

項目		第9回専門部会での発言等		対応方針
		ご意見	事務局等の回答	
第3編 都市計画マスタープランの実現に向けて	第1章 実現化方策	○P149以降の「実現化方策」の着手時期は、実施する期間のような取り方もできるため、少し表現を工夫したほうがいいと思う。 ○「継続」の中に、継続なのだけれど少し重点的に取り組むものもあるのではないかと思う。都市マスの趣旨を考えると、継続の中でも特に力を入れていくところがわかるような書き分けも検討いただきたい。	○誤解のないような表現にする。	➡誤解ない表現に修正する。 ➡事業の重みづけがわかるような表現に修正する。
	第2章 実現に向けた考え方	○P155「民間の活力」やP156「市民との協働」、「産学官連携」のところは、具体的には書けないにしても、意思がもう少し伝わるような表現や構成にしたほうがいい。 ○P2に市民・民間団体と将来ビジョンを共有するというところの記載と整合を図るという意味でも、どのように周知、広く知っていただくために示していくのかという視点での記載があってもいいのではないか。		➡P155, 156に、広く一般的な内容のみでなく、長野市の場合の内容も記載する。 また、P155, 156を通して、構成や項目について検討する。 ➡P155「市民との協働によるまちづくりの推進」にて、マスタープランを共通のよりどこにしながら個別のまちづくりを進めていく旨を記載する。
		○P156に「市民との協働によるまちづくり」とある。P2にも「市民・民間団体と将来ビジョンの共有」ともあり、策定後計画をどのように進めていく、共有していくのか。 ○P155, 156に記載していることは重要だが、一般的な内容にとどまっている。	○ご指摘のとおりなので、検討する。	➡市民・事業者など協働で取り組む内容をもう少し具体的に記載する。 ➡長野市ならではの要素も踏まえた記載となるよう内容を検討する。

項目		第9回専門部会での発言等		対応方針
		ご意見	事務局等の回答	
		○P157にPDCAサイクルがでてくるが、何をどのように評価するのがわからない。 ○評価というものは、誰がやっても同じ結果が導かれなければ、評価ではなくてそのときに集まった皆さんの主観的なものになってしまう。客観性を持たせる評価をした上で、次期マスタープランにつなげるとなったときに、どのように評価されていくのかというところの書きぶりが少し甘いところがあるため、整理したほうがいい。	○ご指摘のとおりなので、検討する。	➡進行管理について、計画の性質に応じた役割分担を行う。都市構造の形成に関する具体的な進捗管理は、アクションプランである立地適正化計画にて実施する。一方で、マスタープランでは、立地適正化計画などの評価結果を踏まえながら、都市づくり全体の方向性が適切であるか確認する。 上記の考え方を計画書に記載する。

全体を通して	○都市マスの計画書で目玉となる話は何か。計画の見直しで訴えたいことは事務局側で持っておくべき。それが伝わるように具体的な施策のなかで強調したいことがわかるとより良くなると思う。	○計画は伝わってこそ意味があるため、市民・庁内など読み手が理解しやすいか伝わるかという点を大切に検討してきた。また、長野市ならではの暮らしぶりや市のポテンシャルの視点を新しく記載している。	➡人口減少が本格的に進行するなど社会情勢の変化を踏まえ、今回の改定では、市街化区域や中心市街地への重点的な投資の必要性、拠点等への居住誘導、市街化区域調整区域における開発抑制など、集約型都市構造を深化させるための方向性を打ち出している。 さらに、新たな考え方として、P73～76に「経済活動等に関する方針」を設け、従来の都市計画に留まらない、産業、観光、スポーツ、観光などと連携した“地域の稼ぐ力を向上”させるための方向性を示している。また、P62～66「景観づくりの方針」では、長野市ならではの豊かな自然や長年培われてきた歴史的・文化的な地域資源を活かし、にぎわいにつなげる方向性を示している。
---------------	---	---	--

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
【立地適正化計画の改定について】					
誘導区域の設定について	誘導区域に関する表記内容		○都市機能誘導区域の面積と市街化区域の面積をどこかに記載してほしい。	○面積を記載する。また、都市機能誘導区域は、各区域の範囲の詳細図を作成し第10回部会で示す予定である。	⇒面積について記載する。 区域の範囲の詳細図は第10回部会後にお示しする。
	居住誘導区域	計画書の説明	○居住誘導区域の絞り込みの手順と重点区域の設定の考え方についての説明があるといい。		⇒P36～41にて居住誘導区域の設定手順がわかるよう計画書に丁寧に説明を記載する。
		設定方法	○居住誘導区域の設定に土地区画整理事業をした区域を入れているが自動車前提でないと行動できないような場所も含まれているのではないか。	○土地区画整理事業のエリアの取り扱いについて検討する。	⇒土地区画整理事業区域は、インフラや住宅地が計画的に整備されているため、少ないコストで人口密度を維持しやすい区域である。すでにある程度の人口密度がある区域を居住誘導区域とする考え方から、土地区画整理事業の区域は居住誘導区域に含めたままとする。

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
			○家屋倒壊等氾濫流想定区域は、除外されているのか。除外しない場合でもハザードは示しておく方がいい。 ○居住誘導区域の設定で除いているハザードがイエローゾーンと計画規模3m以上ということであれば、5%も削減できていないということか。 ○災害の危険性があるが除外できないところについては、その代わりに施策を進めていくということを示せるといい。 ○災害ハザードで指標としている3mとは2階に逃げれば問題ないという基準か。	○家屋倒壊等氾濫流想定区域は、条件の中で加味していない。加味すると松代地区の大部分が除外対象範囲になる。松代地区は都市機能誘導区域のため、除外は難しいと判断した。書き方については検討する。 ○一般的に立適の中でも用いている垂直避難の考え方。	→P23～32にて家屋倒壊等氾濫流想定区域等のリスクについてお示しするとともに、重点的な居住誘導区域から除外する。

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
		重点区域	○災害のエリアを除外したことで出てきたかなり狭いエリアの重点区域については、一定の面積要件で除いてしまってもいいと思う。DIDなどの面積条件を参考にしてもいいと思う。 ○重点的に誘導していきたい区域と誘導する・しない関わらず、もうたくさん密集して住んでいる区域に切り分けて考えてもいいと思う。	○ある程度面的な広がりがあったり、かかるべきものだと思う。その観点を加味して検討する。 ○今、既にある程度の密度で人が住んでいて、今後も引き続き人口密度を維持していきたいという意味表示で重点区域を位置づけている。これから伸び代がある所を重点区域にしていくという考え方も一度整理する。	➡現段階では居住誘導区域の範囲は100mメッシュ単位で作成している。最終的には地形地物を境界とした区域になるように引き直すので、小規模な区域についてはそのときに精査する。 ➡既に一定程度の人口密度があり、今後も維持したい範囲を重点区域とする考え方は変更しない。計画書で考え方と設定方法の丁寧な説明を記載する。
誘導施設について	計画書の表記の仕方		○誘導施設一覧でハイフンになっているところは誘導しないと思われなように注釈を入れるといい。	○市としての意思が伝わるように、注釈を入れる。	➡左記回答のとおり。
誘導施策と評価指標について	誘導施策について	施策のスケジュール	○誘導施策の事業化に向けた調査検討のスケジュールに関して、事業が動き出すまでのスケジュール感に疑問がある。長い期間をかけなくてもできることはある。早めに手を打てることは打っていくというように読み取れるような表現の仕方にしたい方がいい。	○決して一朝一夕にできることではないので、きちんと丁寧に考えていくことが必要と考え、このスケジュールとしている。	➡早期に着手できる取組等について、担当課と調整した上で可能なものは先行して検討を進める。

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
		空き家バンク、低未利用地の活用について	○空き家バンクの制度をそのまま市街地の中の居住誘導の施策として入れているのか。 ○低未利用地の活用等は計画書にないが、今後加える想定でよいのか。誘導するために何をするかだけでなく、誘導されていく結果、いろいろな所でいろいろな問題が起きるのに対してどう対処するのかというのもセットでこの施策の中に書かれるべきだと思う。	○中山間地域のほうが件数としては多いというのが現状。空き家バンク制度の活用をどういった表現、あるいは施策として捉えられるかというところを、関係部局とも検討していきたい。	➡左記のとおり。 ➡低未利用地の活用は、P63～37にて新たに検討に着手する誘導施策に含めている。問題への対処に関しては新規施策の検討の中で整理する。

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
評価指標について	評価の対象範囲		○評価指標と目標値に関して、立適の評価という観点で言えば、全市というよりは、立適によって誘導されている場所がどのように改善されているのかということの評価したほうがいい。②防災・減災対策と④公共交通も、対象をどこにするのかは少し検討してもいいと思う。		➡②防災・減災対策について 「浸水想定区域に居住する人口」は浸水想定区域に限定している。「住宅の耐震化率」、「多数の者が利用する建築物の耐震化率」は関連計画から引用しているため、対象範囲を変えると目標値の設定が難しく、評価の対象範囲は変更しないこととする。 ➡④公共交通について 「市民1人あたりの公共交通の利用回数」は、交通政策局で管理しているため、対象範囲の変更は難しい。「居住誘導区域内の公共交通における市民1人あたりの利用回数」は居住誘導区域内に限定している。「公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合」は、市街化調整区域も含まれてしまいますが、公共交通ネットワークの維持という観点からは公共交通の移動手段が確保されている人口が増加するという目標設定で問題ないため、変更しないこととする。

項目			第9回専門部会での発言等		対応方針
			ご意見	事務局等の回答	
	人口密度の考え方		○重点区域の人口密度は、趨勢を維持なのか、実績値を維持なのか。 ○居住誘導区域全体の人口密度の方が重点区域の人口密度よりも高いのか。 ○人口密度や浸水想定区域に居住している人口など、趨勢で今まで達成できていたかどうかというこれまでの評価がないと目標値の設定が妥当かわからない。	○重点区域に関しては、趨勢より少し上乗せの数字に設定している。趨勢が落ちていくので、現状維持でも社会移動等を期待して増やすという考え方で目標値を設定している。 ○重点区域は政策的にコンパクト・プラス・ネットワークをつくろうとする所のため、拠点や、バス、鉄道の沿線になるが、実際の住宅地は居住誘導区域の縁辺部にあるため、重点区域の方が人口密度が小さくなる。居住誘導区域全体と重点区域で人口密度が逆転している状況が、今の長野市の問題。	➡左記のとおり。 ➡居住誘導区域全域と重点区域の人口密度がそもそも違う現状については、計画書で説明を追加する。 ➡専門部会において可能な範囲で趨勢値と目標値の関係について説明を行う。

項目		第9回専門部会での発言等		対応方針
		ご意見	事務局等の回答	
	誘導施策と評価指標の関係性	○数値目標はあるが、ロジックモデルがよく分からない。何をすることでここに示されている評価指標を改善しようとしているのかという関係がもう少し見えるようにしないと、評価に結び付いていかないのではないか。 ○一体何をしたらこうなるのかという、「何」という部分がロジックとしてうまくいってないと思う。 ○施策の体系と目標値の関係をきれいに書ききれないと思うが、少なくともそれぞれの施策の効果を追っていくことは重要だと思う。		➡誘導施策の効果が発現するタイミングが必ずしも実施した直後ではなく、また因果関係を数字で表現することが難しい性格の施策もあるため、ロジックモデルのような精緻な体系化は難しい。 ➡誘導施策は上記のような性格を持つが、可能な範囲で目標値の設定の考え方について定量的に示すように努める。